

浦安市告示第2号

浦安市バス乗務員確保支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、市民生活を支える重要な交通機関である路線バスを維持するため、市内で路線バスを運行するバス事業者に対し、既存のバス路線の維持に必要な乗務員の確保を目的とした事業に要した費用の一部について、浦安市補助金等交付規則（昭和53年規則第10号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において、補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において「バス事業者」とは、バスについて道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業（同法第5条第1項第3号に規定する路線定期運行に限る。）の許可を受けた者であって、市内に本社を有するものをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、乗務員の確保を目的とした次に掲げる事業を実施したバス事業者とする。

- (1) 大型二種免許取得支援
- (2) 女性乗務員の就業環境整備
- (3) 雇用確保のための広告
- (4) 乗務員の転居費用の支援

(補助対象経費等)

第4条 補助対象経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。

(交付の申請)

第5条 規則第3条第1項の規定による申請は、浦安市バス乗務員確保支援補助金交付申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

(3) 費用の見積書の写し（第3条第2号又は第3号に掲げる事業に係る申請の場合に限る。）

(4) その他市長が必要と認める書類

（交付の決定の通知）

第6条 規則第6条の規定による通知は、浦安市バス乗務員確保支援補助金交付決定通知書（別記第2号様式）により行うものとする。

（申請事項の変更）

第7条 規則第8条第1項の規定による届出は、浦安市バス乗務員確保支援補助金変更届出書（別記第3号様式）により行うものとする。

（実績報告）

第8条 規則第12条の規定による報告は、浦安市バス乗務員確保支援補助金実績報告書（別記第4号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(3) 費用を支払ったことを証する書類

(4) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定の通知）

第9条 規則第14条の規定による通知は、浦安市バス乗務員確保支援補助金額確定通知書（別記第5号様式）により行うものとする。

（請求）

第10条 規則第15条の規定による請求は、浦安市バス乗務員確保支援補助金交付請求書（別記第6号様式）により行うものとする。

（補則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、浦安市バス乗務員確保支援補助金交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公示の日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。

別表（第4条）

補助対象事業	補助対象経費	補助金の額
大型二種免許取得支援	補助対象者が乗務員（内定者を含む。以下同じ。）に対し実施した道路交通法（昭和35年法律第105号）第86条第1項に規定する大型二種免許の取得支援に要した経費	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額。ただし、大型二種免許を取得した乗務員1人につき30万円を上限とする。
女性乗務員の就業環境整備	補助対象者が女性乗務員の就業環境の向上のために実施した環境整備に要した経費	補助対象経費に5分の1を乗じて得た額の範囲内で市長が適当と認める額
雇用確保のための広告	補助対象者が雇用確保のために実施した広告に要した経費	補助対象経費に3分の2を乗じて得た額。ただし、200万円を上限とする。
乗務員の転居費用の支援	補助対象者が乗務員に対し実施した転居費用に係る支援に要した経費	補助対象経費に2分の1を乗じて得た額。ただし、乗務員1人につき10万円を上限とする。

備考 補助金の額について1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

別 記

第 1 号様式（第 5 条）

浦安市バス乗務員確保支援補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地

事業者名

代表者名

電話番号 ()

浦安市バス乗務員確保支援補助金の交付を受けたいので、浦安市補助金等
交付規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 費用の見積書の写し（女性乗務員の就業環境整備事業又は雇用確保の
ための広告事業に係る申請の場合に限る。）

第2号様式（第6条）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市バス乗務員確保支援補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請があった浦安市バス乗務員確保支援補助金の交付について、浦安市補助金等交付規則第4条の規定により次のとおり決定したので、通知します。

交付決定額 円

第3号様式（第7条）

浦安市バス乗務員確保支援補助金変更届出書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地

事業者名

代表者名

電話番号 ()

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった浦安市バス乗務員確保支援補助金に係る申請事項を変更したいので、浦安市補助金等交付規則第8条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更の理由

2 変更の内容

第4号様式（第8条）

浦安市バス乗務員確保支援補助金実績報告書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地

事業者名

代表者名

電話番号（ ）

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった浦安市バス乗務員確保支援補助金に係る実績について、浦安市補助金等交付規則第12条の規定により報告します。

1 交付決定額 円

2 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 費用を支払ったことを証する書類

第5号様式（第9条）

第 号
年 月 日

様

浦安市長



浦安市バス乗務員確保支援補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定をした浦安市バス乗務員確保支援補助金の額について、浦安市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり確定したので、通知します。

交付確定額 円

第6号様式（第10条）

浦安市バス乗務員確保支援補助金交付請求書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地

事業者名

代表者名

⑩

電話番号 ()

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった浦安市バス乗務員確保支援補助金を、浦安市補助金等交付規則第15条の規定により、次のとおり請求します。

1 交付確定額 円

2 交付請求額 円